

# 都の推進区域の区域対応方針（案）について

資料 4	-	8
令和6年度第2回東京都 地域医療構想調整会議		資料 一部加工

## 概要

- 国は2025年に向けた地域医療構想の取組を進めるため、推進区域を設定し区域対応方針を策定するよう通知
- 区域対応方針では推進区域のグランドデザイン、課題、課題解決に向けた具体的な対応方針や取組等を記載することとされており、国の様式例を参考に都の区域対応方針（案）を作成

## 2025年に向けた対応方針（案）のポイント

グランド デザイン	<ul style="list-style-type: none"><li>・H28.7策定の地域医療構想で「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」として、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた4つの基本目標を掲げ、取組を推進</li><li>・H30.3保健医療計画改定時に地域医療構想を計画に一体化させ、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を計画の基本理念とし、地域医療構想の実現に向けて疾病・事業ごとの取組を推進</li></ul> <p>⇒2025年に向けては現在の地域医療構想のグランドデザインを継続し、医療機関等の地域や地域を越えた連携を全区域で推進</p>		
	<ul style="list-style-type: none"><li>・2025年に向けて、高齢化の進展の中で切れ目のない質の高い医療を効率的に提供するため、医療機関等における地域や地域を越えた連携の一層の促進が必要</li><li>・2040年を見据え、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口増や生産年齢人口減による医療従事者確保の制約が指摘される中、医療だけでなく介護・区市町村等の関係者間で一層連携が深まるよう議論が必要</li></ul>		
今後の 対応方針等	対応方針	取組	到達目標
2025年 に向けた 対応	医療機関等における 地域や地域を越えた 連携を促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・データを活用し地域の医療提供体制の現状把握・課題確認を行い、連携促進に向けた取組等の検討</li><li>・入院医療と在宅医療関係者等の相互理解が深まるよう、調整会議と在宅療養ワーキンググループ間で情報共有等の連携を実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・2025年に向けた各医療機関の対応方針の策定率を都全体で100%達成</li><li>・地域の医療機関等の連携強化</li><li>・病院・診療所と地域の多職種の間の相互理解と連携強化</li></ul>
2040年 を見据えた 対応	医療だけでなく介護・ 区市町村等関係者間の 連携推進のための議論	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな地域医療構想に関する検討で挙げられた医療機関に関する事項等について必要な議論</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな構想の各事項の必要な議論</li><li>・新たな構想策定に向けた必要な協議の場準備</li></ul>

# 2025年に向けた 推進区域の 区域対応方針（案）

令和7年 ○月 策定

## 【1. 構想区域のグランドデザイン】

都は、令和7年（2025年）に向け、増加する医療需要に対応し、患者の症状や状態に応じた効率的で質の高い医療提供体制を維持できるよう、「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」として、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた基本目標を掲げた東京都地域医療構想を平成28年7月に策定しており、13の二次保健医療圏を構想区域として設定し、地域における病床の機能分化と連携を推進するための取組を進めている。

平成30年3月に東京都保健医療計画の改定を行った際には、東京都地域医療構想を計画に一体化させ、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を計画の基本理念とし、計画を地域医療構想の達成に向けた取組を推進していくためのものと位置付けた。直近の令和6年3月には、東京都保健医療計画の第七次改定を行い、上記の基本理念を引き続き掲げて、その実現に向けて各疾病・事業の特性、患者の受療動向や医療資源の分布の状況に応じて事業推進区域を柔軟に設定・運用し、疾病・事業ごとの取組を進めている。

こうした状況を踏まえ、「構想区域のグランドデザイン」については地域医療構想のグランドデザインを位置付けることとし、引き続き2025年に向けて、上記の基本理念の実現に向けた様々な取組を進め、医療機関等の地域における連携や地域を越えた連携の取組を全構想区域で推進していく。

## 【2. 現状と課題】

### ① 構想区域の現状及び課題（課題が生じている背景等を記載）

都内の医療資源等の状況は、平成28年の東京都地域医療構想策定当初と比較すると、推移は様々ではあるが、病院数及び病院病床数は横ばい、一般診療所数は増加傾向にある。また、医師数及び看護師数はともに増加傾向にある。

一方、近年の地域医療構想調整会議では、認知症の方、基礎疾患等を抱える高齢患者の増加といった患者動向の変化や、既存サービスを提供するための看護師やケアマネ等の人材確保も厳しい状況といった医療・介護の提供体制に関する意見が挙がっている。

また、国的新たな地域医療構想等に関する検討会では、2040年に向けて、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加していくことや生産年齢人口の減少が見込まれる中で医療従事者の確保に制約が生じること等が指摘されている。

こうしたことから、2025年に向けては、高齢化の進展の中で都民に切れ目のない質の高い医療を効率的に提供するため、医療機関等の地域における連携や地域を越えた連携をより一層促進していくことが必要である。

さらに、2040年を見据え、医療ニーズの質・量の変化が見込まれる中、誰もが質の高い医療を受けられる医療提供体制を整備するため、医療だけでなく、介護や区市町村等の様々な関係者間でより一層連携が深まるよう、議論を進めることが必要である。

② 構想区域の年度目標（医政地発0331第1号令和5年3月31日付厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「地域医療構想の進め方について」）

地域医療構想の推進の取組として、各医療機関は2025年の構想区域で担うべき役割や機能区分ごとの病床数を記載した対応方針の策定を行い、地域医療構想調整会議で合意することとされている。

また、上記の国の通知において、都道府県における地域医療構想の実現に向けたP D C Aの取組として、各医療機関の対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率を年度目標とすることが示されている。

都では、令和6年8月時点で各医療機関の対応方針の策定率が都全体で94.1%であることから、2025年に向けて都全体の策定率100%達成を年度目標とする。

③ これまでの地域医療構想の取組について

地域医療構想の実現に向けては、都が構想区域ごとに設置した「地域医療構想調整会議」において、地域の関係者自らが地域の現状を把握した上で地域の課題を抽出し、その課題の解決に向けた検討を行い、医療機関が自主的に病床の機能分化・連携に取り組むこととしている。

また、患者の状態に応じて退院後の生活を支える在宅医療の充実に向け、その検討を進めるため、各二次保健医療圏における地域医療構想調整会議に「地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループ」を設置して意見交換を行っている。

さらに、病床配分申請や必要な医療機能等について地域で意見交換する場として、病床配分申請のあった地域で地域単位の分科会を実施している。

加えて、保健医療計画の取組の進捗管理等を協議する東京都保健医療計画推進協議会の下に「地域医療構想調整部会」を設置しており、地域医療構想の実現に向けた取組の進捗等に関する議論を行っている。

あわせて、病床の機能分化・連携を進めるため、地域医療介護総合確保基金を有効に活用し、地域医療構想の実現に向けた取組を推進している。

④ 地域医療構想の進捗状況の検証方法（地域医療構想調整会議の進め方やデータ分析方法等）

「地域医療構想調整会議」は構想区域別に原則年2回実施しており、病院代表・医療機関団体・区市町村・保険者等が参加し、開催毎に地域の医療の状況等に関する意見交換の他に、病床配分申請、地域医療支援病院の承認、2025年に向けた対応方針の策定・検証・見直し、病床機能再編支援事業に関する協議を行うとともに、外来医療に係る医療提供体制や紹介受診重点医療機関に関する協議等も行っている。

また、「地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループ」は構想区域別に年1回実施しており、地域の在宅医やケアマネ・老健施設の代表等地域の多職種の関係者が参加し、在宅療養に関する地域の現状・課題や、今後の取組に関して意見交換を行っている。

さらに、「地域単位の分科会」を病床配分申請があった際に当該地域で実施しており、区市町村と地区医師会を中心とした地域の関係者が参加し、病床配分申請や必要な医療機能等について調整会議とは別に地域で意見交換をしている。

加えて、「地域医療構想調整部会」を都全体で年2回程度実施しており、学識経験者・病院代表・医療関係団体・公募委員・関係行政機関・保険者等が参加し、各構想区域の調整会議の議論の状況を集約し、共通する課題の抽出や課題解決に向けた議論を行っている。

⑤ 地域の医療機関、患者、住民等に対する周知方法（地域医療構想に係る取組内容、進捗状況の検証結果等）

地域医療構想調整会議、地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループ及び地域医療構想調整部会について、いずれも公開の場で実施しているほか、会議開催後には会議資料や議事録を都のホームページで公開することで、地域の医療機関、患者、住民等に対して広く周知している。

⑥ 各時点の機能別病床数

都全体	2015年 病床数	2023年度 病床機能報告	2025年の 予定病床数	2023年度 病床機能報告 ※定量的基準適用 後	2024年(令和6年) 3月改定 保健医療計画 における 基準病床数	(参考) 2016年(平成28年) 7月策定 地域医療構想 における 2025年 病床数必要量
高度急性期	23,427	22,824	25,156	19,926		15,888
急性期	48,327	44,990	42,319	31,617		42,275
回復期	8,577	15,010	15,888	29,164		34,628
慢性期	23,075	21,506	19,673	21,128		20,973
計	103,406	104,330	103,036	101,835	103,966	113,764

※病院及び有床診療所の病床数の合計（「2023年度病床機能報告※定量的基準適用後」については、病院の病床数の合計）

※「2015年病床数」は2015年度病床機能報告（2015年7月1日時点）より

※「2025年の予定病床数」は各医療機関提出の2025年に向けた対応方針より

※「2024年(令和6年)3月改定保健医療計画における基準病床数」は東京都保健医療計画（2024年(令和6年)3月改定）の療養病床及び一般病床の合計

※「(参考)2016年(平成28年)7月策定地域医療構想における2025年病床数必要量」は2016年(平成28年)7月の東京都地域医療構想策定の際に、国が示す計算式により推計した2025年の病床数の必要量

【3. 今後の対応方針】※2を踏まえた具体的な方針について記載

① 構想区域における対応方針

2025年に向けて、高齢患者の増加といった患者動向の変化がある中でも、都民に切れ目がない質の高い医療を効率的に提供するため、医療機関等の地域における連携や地域を越えた連携のより一層の促進を図る。

また、2040年を見据え、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加や生産年齢人口の減少が見込まれる中、誰もが質の高い医療を受けられる医療提供体制を整備するため、医療だけでなく、介護や区市町村等の様々な関係者間でより一層連携が深まるよう、議論を進めること。

② 「①構想区域における対応方針」を達成するための取組

2025 年に向けて、医療機関等の連携がさらに強化されるよう、地域医療構想調整会議においてデータを活用しながら地域の医療提供体制の現状把握や今後の必要な取組等に関する検討を行う。また、入院医療と在宅医療関係者等の相互理解が深まるよう、「地域医療構想調整会議」と「地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループ」との連携を進める。

また、国の新たな地域医療構想に関する検討状況を注視しながら、関係者間で 2040 年を見据え必要な取組について議論していく。

【4. 具体的な計画】 ※【3. 今後の対応方針】を踏まえた具体的な工程等について記載

取組内容	到達目標
<p>2025年に向けて、地域医療構想調整会議で病床機能報告や都内医療機関に対するアンケート結果等の様々なデータを活用し、地域の医療提供体制の現状把握や地域で抱える課題の確認等を行い、医療機関等の連携の促進に向けて必要な取組等に関する議論を進める。</p> <p>また、病院・診療所と在宅医やケアマネ・老健施設等介護も含めた地域の多職種の間の相互理解を深めるため、「地域医療構想調整会議」と「地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループ」間で情報を共有する等必要な取組を行う。</p> <p>2040年を見据え、「医療機関機能」や「病床機能」等、新たな地域医療構想に関する検討の中で挙げられた医療機関に関する事項等について必要な議論を進める。</p>	<p>2025年に向けて、各医療機関の対応方針の策定率を都全体で100%とする年度目標の達成を目指す。</p> <p>また、データを活用した地域医療構想調整会議の議論を深め、地域の医療機関等の連携の強化を図る。さらに、「地域医療構想調整会議」と「地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループ」間の連携により、病院と地域の多職種の間の相互理解を進め、連携の強化を図る。</p> <p>2040年を見据え、新たな地域医療構想で挙げられている各事項について必要な議論を進めるとともに、今後新たな地域医療構想の策定に向けて必要な協議の場に関する準備を進める。</p>